(仮称)第2期君津地域広域廃棄物処理事業に係る 安房地域2市1町からの事業連携の申入れについて

市民環境部

1 概要

木更津市、君津市、富津市及び袖ケ浦市(以下「君津地域4市」という。)による(仮称)第2期君津地域広域廃棄物処理事業(以下「次期事業」という。)については、安房地域広域市町村圏事務組合理事長から「君津地域広域廃棄物処理に係る更なる広域化に関する協議の申し入れについて」が君津地域4市長へ提出され、これを君津地域4市が了承したことにより、「君津地域広域廃棄物処理事業次期事業展開に係る6市1町担当部課長会議」を設置し検討を重ねてきた。

この度、平成30年10月17日付けで鴨川市、南房総市及び鋸南町(以下「安房地域2市1町」という。)から「君津地域広域廃棄物処理事業の次期事業への参加申し入れについて」が提出され、正式に次期事業への参加の申入れがされた。

2 君津地域4市における検討

安房地域2市1町から次期事業への正式な申入れを受け、君津地域4市では、更なる 広域化の検討を行ない、その結果を「(仮称) 第2期君津地域広域廃棄物処理事業に伴う 鴨川市、南房総市及び鋸南町からの事業参加申入れに係る検討書」にまとめた。

(別紙1参照)

3 国の指針との整合性

環境省では、「ごみ処理基本計画策定指針」(平成28年9月改定)において、「ごみの処理に関する事業の実施に当たっては、適正な循環利用や適正処分を進める上での必要性を踏まえ、他の地方公共団体及び民間事業者との連携等による広域的な取り組みを図るものとする。」としており、安房地域2市1町の事業参加による更なる広域化は、国の指針に基づいた取り組みとなる。

※ 参考「ごみ処理基本計画策定指針」抜粋

第2章 ごみ処理基本計画

- 1 基本的事項
 - (1) ごみ処理基本計画の位置づけ 省略
 - (2) 施設の有効活用及び広域的な取組の推進

ごみの処理に関する事業の実施に当たっては、適正な循環利用や適正処分を 進める上での必要性を踏まえ、<u>他の地方公共団体及び民間事業者との連携等に</u> よる広域的な取組を図るとともに、既存施設の有効活用及び長寿命化・延命化 を図るものとする。

① 施設の有効活用省略

② 広域的な取組の必要性

市町村は、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、適正な循環的利用や適正処分を進める上での必要性を踏まえ、<u>地方公共団体が策定する広域化に係る計画との整合を図りつつ、他の市町村及び都道府県との連携等による広域的な取組の促進を図る</u>とともに、リサイクルの推進に係る諸法等に基づく広域的な循環的利用の取組について積極的に後押しするよう努めるものとする。

他の市町村との連携等による広域的な処理は、再生利用が可能なごみを広域的に集めることにより再生利用がより容易になる場合があること、焼却処理を選択している場合にはごみ処理施設の集約化による全連続炉化や大規模化等により更に効率的な熱回収が可能となること等の長所があるため、地域の社会的、地理的な特性を考慮した上で適正な施設の規模を確保し、広域的な処理に対応するものとする。

4 君津地域4市としての安房地域2市1町の事業参加によるメリット及びデメリット

(1) 想定されるメリット

① 処理経費

基本構想では、次期事業の20年間の平均委託料について、「君津地域4市の場合、1トン当たり24,870円」、「君津地域4市及び安房地域2市1町のごみを受入れた場合、1トン当たり22,950円」と試算しており、安房地域2市1町の事業参加は、更なるごみ処理経費の削減が期待できる。

なお、試算に当たっては、平成39年(2027年)の君津地域4市の人口を322,675人、ごみ処理量97,000トン、安房地域2市1町の人口を67,907人、ごみ処理量18,575トンとしている。

② 20年間の経費比較

次期事業に安房地域2市1町が参加した場合の君津地域4市での20年間の経費比較では、下表のとおり約37億円の経費削減が見込める。

単位:億円

	年間ごみ処理量(t)※1	20 年間の負担額(交付金を除く)※2		削減額
		4市の場合	6市1町の場合	月1/100公共
木 更 津 市	43,751	217.7	200.8	16.9
君 津 市	21,783	108.3	100.0	8.3
富津市	13,362	66.5	61.3	5.2
袖 ケ 浦 市	17,992	89.5	82.6	6.9
① 君 津 地 域 4 市 合 計	96,888	482.0	444.7	37.3
② 安 房 地 域 2 市 1 町合計	18,575		85.3	
① + ② 6市1町合計	115,463		530.0	

- ※1 基本構想 P 5 2 ~ P 5 4 平成 3 9 年度 (2027年度)推計値を引用
- ※2 負担額については、年間ごみ処理量(t)を基に按分値を算出
- (2) 想定されるデメリット
 - ① 安房地域2市1町のごみ運搬車両が、君津地域4市内に集中することによる交通 量の増加が懸念され、また、通行ルートによっては道路渋滞や騒音なども予想され る。
 - ② 安房地域2市1町のごみ受入れに対し、建設地の住民感情に配慮する必要がある。

5 安房地域2市1町の事業参加に係るデメリットに対する対策

(1) ごみ運搬車両

ごみ運搬車両の通行ルートについては、「君津地域広域廃棄物処理事業次期事業展開 に係る6市1町担当部課長会議」の中で、君津地域4市内を通行する際は、可能な限 り市街地を通行しないように配慮する旨の要望をしている。

また、「君津地域広域廃棄物処理事業次期事業展開に2市1町が事業連携する可能性について判断するための調査・研究報告書」においても、君津地域4市内を通行する際は、国道や主要な県道を利用し、有料・高速道路を利用できるエリアについては、必要に応じて有料・高速道路を運搬経路とし、車両については大型車を使用することで、通行台数を少なくする等、君津地域4市の住民感情に配慮する必要があるとしている。

なお、ごみ運搬車両の通行ルートについては、建設地及び運搬経路となる自治体の 意向を最大限考慮するよう求める必要がある。

(2) 住民への説明

建設地の住民には、次期施設の必要性、広域化によるメリット及びデメリットに対する対策等を、6市1町が事業者と協力して説明し、理解を求めることが必要となる。

6 今後の対応

これまで君津地域4市は、君津地域4市による次期事業を見据え、取り組んできたが、 今後、安房地域2市1町との事業連携を正式に承諾した場合は、現在、木更津市に設置 した廃棄物処理事業準備室が進めている具体的な事務について、修正が必要となる。

ついては、安房地域2市1町の事業参加により、次期事業のスケジュールに遅延を生じることの無いよう、君津地域4市として速やかな意志決定が必要となる。

- ※ 修正が必要となる事務
 - ① (仮称)第2期君津地域広域廃棄物処理事業に関する民間提案募集要領 (募集要領配布済)

【君津地域4市のごみ処理→6市1町のごみ処理】

② 君津地域循環型社会形成推進地域計画等策定業務委託内容(契約締結済)

【地域計画:君津地域4市→館山市を含めた7市1町】

【基本計画:君津地域4市のごみ処理⇒6市1町のごみ処理】

7 結論

君津地域4市が、平成39年度(2027年度)の供用開始に向け取り組んでいる次期事業に安房地域2市1町が参加することは、国が示す、ごみ処理基本計画策定指針に基づく取り組みでもあり、君津地域4市側にとっても、ごみ処理経費を削減できるという大きなメリットがある。

現時点で想定される課題として、ごみ運搬車両の交通量の増加、市街地の通行による 渋滞や騒音などが考えられるが、安房地域2市1町において事前に対策が検討されてお り、こうした課題は軽減されると思慮される。

これらのことを総合的に勘案した結果、次期事業に安房地域2市1町が参加することは、君津地域4市にとって有益であると判断することから、安房地域2市1町からの申入れについては、君津地域4市として承諾することとしたい。(別紙2参照)

※ 参考 今後のスケジュール

平成30年11月 下旬 安房地域2市1町への回答